

## 教科書教材としての齋藤拙堂「下岐蘇川記」

内田 健太

### はじめに

江戸期の学者齋藤拙堂（一七九七～一八九五。伊勢安濃津藩士。

拙堂は号。名は正謙。字は有終）は、「下岐蘇川記」「梅谿遊記」

「月瀬記勝」などの紀行文によって名高い<sup>①</sup>。そして、その文名をさらに高からしめ、江湖の人々にその名を広く知らしめたのは、これらの紀行文が、戦前の旧制中学校の漢文教材として数多く採られていたことによる<sup>②</sup>。

このことを橋本栄治氏は、これらの紀行文が、戦前の中学校漢文教科書に、「殆んどといってよい位に採録されている。圧倒的に多いのは「岐蘇川を下るの記」である。次いで、「梅谿遊記」「嵐山桜花」が採録」されていると述べる<sup>③</sup>。その「圧倒的に多い」とされる

「下岐蘇川記」について、戦前の教科書を収蔵した「広島大学図書館教科書コレクション」によって、その採録状況をうかがうと、十六の教科書で採られ、特に、旧制中学校第四学年対象の教科書においては、その十六のうち十と高い割合を示している<sup>④</sup>。このことから、「下岐蘇川記」は、戦前の中学校漢文教科書のいわば定番教材として、その地位を確立していたことが看取される。

一方、戦後の高等学校教科書について通覧すると、齋藤拙堂の作品は、「月瀬記勝」が八つの教科書に採録されているのを始め、あわせて二十一もの教科書に採録されていることがわかる<sup>⑤</sup>。しかし、その採録状況を見ると、一九五〇年代に採録されたものが十、六〇年代に採録されたものが八、七〇年代に採録されたものが二、と通減傾向をたどってゆく。そして、一九七三年の学校図書『高等学校古典（漢文編）乙Ⅰ』に「月瀬記勝」が採録されたのを最後に、八

〇年代、九〇年代になると、かつて定番教材として親しまれてきた齋藤拙堂の作品は、教科書からいったん姿を消す。

ふたたび齋藤拙堂の作品が教科書教材として日の目を見るのは、一九七三年から二十七年後、およそ三十年近い歳月を経た二〇〇〇年のことである。この年、三省堂『高等学校古典Ⅱ「漢文編」』<sup>(6)</sup>に、単元「日本の漢詩文」の一篇として、「下岐蘇川記」が採録される。教科書教材として三十年近い空白の後に「復活」を遂げるまでの経緯自体も興味を引くが、この三省堂『高等学校古典Ⅱ「漢文編」』所収「下岐蘇川記」(以下の本稿では「下岐蘇川記」二〇〇〇と略称)は、今日の漢文教育が抱える課題に対しても、数多くの示唆を与えるものであると考える。本稿は、この「下岐蘇川記」二〇〇〇について、戦前の漢文教材資料との比較検討を通して吟味し、その特質を探ろうとするものである。

—  
「下岐蘇川記」二〇〇〇は、白文で五百十三字からなる。まず、「下岐蘇川記」二〇〇〇の本文を原文の段落ごとに示し、これを光風館編輯所編『新編漢文読本教授参考巻四』(光風館書店、一九三〇年、七〇頁〜八三頁。以下の本稿では「下岐蘇川記」一九三〇と

略称)と比較することにした。紙面の都合上、本文は、訓読文のかたちで示す。なお、振り仮名は本文に基づくものである。

### 【第一段落】

五月五日、夙に起き、水浜に趨きて舟を求む。舟人の家は前岸樹林の中に在り。戸を閉ぢて未だ起きず。阻むに灘声の喧騒を以てす。累呼すれども達せず。唇焦げ舌燥く。久之しうして乃ち応ず。其の兒と舟を舩して来たり迎ふ。日已に辰を加へ、乃ち発す。舟は狭長にして、薄板もて之を爲る。呼んで鷗飼と爲す。兒は纒かに十二歳なるのみ。父は舩に在り、兒は舩に在り。各櫓を持ちて操縦すること甚だ習へり。

それぞれ以下の注がある。

「岐蘇川」に「木曾川。長野県中部に発し、濃尾平野を通って伊勢湾に注ぐ。」の注。「灘声」に「急流の水音。」の注。「喧騒」に「やかましいこと。」の注。「累呼」に「呼び続ける。」の注。「舩舟」に「船を出す用意をする。」の注。「加辰」に「午前八時過ぎ。」の注。「鷗飼」に「鷗飼い船に似た河川用運搬船。」の注。「舩」に「船のへさき(船首)。」の注。「舩」に「船のとも(船尾)。」の注。「櫓」に「櫓(船をこぐ道具)。」の注。

次に、「下岐蘇川記」一九三〇との校異および訓読の異同を示す。

○「五月五日」…「翌日」○「水浜に趨きて」…「水濱に趨き」○「阻むに灘声の喧駭を以てす。累呼すれども達せず。」…「阻つるに灘聲の喧駭を以てし、累りに呼べども達せず。」○「久之しうして乃ち応ず。」…「之を久しくして乃ち應ず。」○「日巳に辰を加へ、乃ち発す。」…「日巳に辰を加ふ。乃ち發す。」○「呼んで櫓飼と為す。」…「呼びて櫓飼と爲す。」○「十二歳」…「十三歳」○「各櫓を持ちて操縦すること甚だ習へり。」…「各々櫓を持ちし操縦甚だ習へり。」

### 【第二段落】

灘急にして舟走り、両崖の巒巘一時に皆揺らぎ、前に当たりて見し所、倏忽として後に在り。唯だ岸行き山走るを見て舟の移るを覚えず。山は皆石身にして土を戴き、松之が髪を為し、而して紅杜鵑其の間に粧点し、猩血滴るがごとし。

それぞれ以下の注がある。

「巒巘」に「山の峰々。」の注。「倏忽」に「たちまち。」の注。「紅杜鵑」に「赤色のつつじ。」の注。「粧点」に「ところどころ彩る。」の注。「猩血」に「猩猩の血。」「猩猩」は猿に似た想像上の動物。日

本では「赤面赤毛」とされている。」の注。

次に、「下岐蘇川記」一九三〇との訓読の異同を示す。

○「一時に皆揺らぎ」…「一時に皆揺ぐ。」○「前に当たりて見し所」…「前に當たりて見る所、」○「唯だ」…「唯」○「山は」…「山」○「松之が髪を為し、而して」…「松之が髪と爲り、」

### 【第三段落】

又処処に水簾有りて懸かる。綵綵灑灑として潭石の上に墜つ。石は皆奇状、両岸に羅列す。或いは特立して柱のごとく、或いは拆裂して門のごとく、或いは涸驥の潤に飲むのごとく、或いは臥牛の道に横たはるがごとし。五色陸離として相間はる。皴は率ね大小の斧劈を作し、間々荷葉披麻を作す者有り。波浪に濯はれて以て出で、交替去来応接に暇あらず。蓋し譎詭变幻の中、清秀深穩の態を帯ぶ。荊関の筆、倪黄の手に非ずんば、状する能はざるなり。山水の趣を解せざる者と雖も、皆連りに奇と呼んで声を絶たず。

それぞれ以下の注がある。

「水簾」に「滝。」の注。「綵綵灑灑」に「緩やかに水が落ちる様子。」の注。「潭石」に「こは、滝つばにつき出ている石。」の注。「涸

驥」に「のどの渴いた駿馬。」の注。「澗」に「谷川。」の注。「五石陸離」に「さまざまな色が入りまじる様子。」の注。「皴」に「こは、石のひだ。」の注。「大小斧劈」に「石のひだを描写する山水画の技法。大小の斧で割いたように描く。」の注。「荷葉」に「石のひだを描写する山水画の技法。はすの葉の葉脈のように描く。」の注。「披麻」に「石のひだを描写する山水画の技法。麻の葉が開いたように描く。」の注。「譎詭」に「物の形が珍しいこと。」の注。「清秀深穩」に「清らかに秀でて、奥ゆかしく落ち着いた様子。」の注。「荆関」に「五代後梁の画家荆浩とその門人の関同。」の注。「倪黄」に「元末の画家、倪瓚と黄公望。」の注。

次に、「下岐蘇川記」一九三〇との校異および訓読の異同を示す。  
○「懸かる。」…「懸る。」○「羅列す。」…「羅列せり。」○「或いは」…「或は」○「横たはるがごとし」…「横はるがごとし」○「間々」…「間々」○「交替去来」…「交替去来して」○「状する能はざるなり。」…「状すること能はざるなり。」○「山水の趣を解せざる者と雖も、」…「僕隸輩の山水の趣を解せざる者と雖も、」○「奇と呼んで」…「奇と呼び」

#### 【第四段落】

忽ち一大巖の水中に屹立つるに遇ふ。舟殆ど之に触れんとす。少しく誤らば則ち齋粉せん。衆懼れて黙す。舟人笑ひて舵を振りて之を避くれば、輒ち巖角を掠めて過ぐ。此くのごとき者数処、未だ嘗て糸毫も差へず。但だ巖際を経るとき、波激し舟舞ひ、飛沫人を撲ち、衣袂、尽く湿ふ。僕従を回視すれば、各両把に汗を握り、殆ど人色無し。舟人甚だ間暇、従容として煙を吹いて坐す。流れを上る船の力を併せて挽き上ぐる者に視ぶれば、難易懸絶す。

それぞれ以下の注がある。

「齋粉」に「粉碎する。」の注。「糸毫」に「ほんのわずか。」の注。「衣袂」に「着物。」の注。「両把」に「両手。」の注。「従容」に「ゆったりと落ち着いた様子。」の注。

次に、「下岐蘇川記」一九三〇との訓読の異同を示す。  
○「齋粉せん。」…「齋粉せられん。」○「之を避くれば」…「之を避け」○「糸毫も差へず。」…「糸毫を差へず。」○「各両把に汗を握り、」…「各々両把の汗を握り、」○「煙を吹いて」…「煙を吹きて」○「流れを上る船の力を併せて挽き上ぐる者に」…「流に上る船の力を併せて挽上する者に」○「難易懸絶す。」…「難易懸絶せり。」

### 【第五段落】

已にして峽を離れ、漸く平遠なり。犬山城翠微の上に露はれ、粉壁鮮明なり。衆望見して歛然たり。城下に至る比ほひ、又暗礁有りて舟を齧み、看然として裂けんと欲す。衆復相顧みて瞿然たり。此を過ぎて以往は、漁舟相望み、歌唱互ひに答ふ。衆心始めて降る。

それぞれ以下の注がある。

「犬山城」に「現在の愛知県犬山市にある城。」の注。「翠微上」に「みどりが鮮やかな山の頂。」の注。「粉壁」に「白い城壁。」の注。「看然」に「骨と皮とが離れるような、激しい音の形容。」の注。「瞿然」に「驚く様子。」の注。「以往」に「以後。」の注。

次に、「下岐蘇川記」一九三〇との訓読の異同を示す。

○「已にして峽を離れ、」…「已にして峽を離るれば、」○「衆望見して」…「衆望み見て」○「比ほひ」…「比」○「互ひに」…「互に」

### 【第六段落】

蓋し始めて発せしより此に抵る、陸行半日の程と為す。一餉時ならずして至る。其の快きこと知るべし。嘗て盛広之・酈道元の記する所を読むに、江水迅急の状を誇称せり。唐の李白に至りては、其

の意を述べて云ふ、千里の江陵一日にして還ると。平生窃かに疑ひて以て文人の虚談と為せり。今此の際を過ぎ、始めて其の誣ひざるを知れり。但だ舟行甚だ迅く、徐ろに峡中の勝を翫ぶこと能はざるを、恨むべしと為すのみ。

それぞれ以下の注がある。

「一餉時」に「一度食事をするくらいのみならずかな時間。」の注。「盛広之」に「南朝宋の人。伝未詳。地理書『荊州記』を著した。」の注。「酈道元」に「北魏の学者・政治家。地理書『水経注』を著した。」の注。「李白」に「盛唐の詩人。6ページ参照。」「不誣」に「でたらめを言わない。」の注。

次に、「下岐蘇川記」一九三〇との訓読の異同を示す。

○「蓋し始めて発せしより此に抵る、」…「蓋し始めて發せしより此に抵るまで、」○「陸行半日の程と為す。」…「陸行半日の程と爲るも、」○「其の快きこと知るべし。」…「其の快知るべし。」○「嘗て盛広之・酈道元の記する所を」…「盛廣之・酈道元の記す所を」○「唐の李白に至りては、」…「唐の李白に至りて、」○「其の意を述べて云ふ、」…「其の意を述べて云く、」○「今此の際を過ぎ、」…「今此の際を過ぎて、」○「但だ舟行甚だ迅く、」…「但舟行甚だ迅くして、」

以上、「下岐蘇川記」二〇〇〇の本文について、「下岐蘇川記」一九三〇と対校するかたちで提示した。次に、両者の異同を手がかりとして、「下岐蘇川記」二〇〇〇の特色を検討することにした。

## 二

まず、「下岐蘇川記」二〇〇〇と「下岐蘇川記」一九三〇との訓読の異同について検討したい。前節で見たように、「下岐蘇川記」二〇〇〇と「下岐蘇川記」一九三〇との間には、多くの異同が存在するが、返り点については、両者ともほぼ中内惇編『拙堂文集』巻二「下岐蘇川記」（一八八一年。本稿は斎藤正和氏による影印本（二〇〇一年）に拠る）附載の返り点に沿っている。わずかに、第一段落で、「下岐蘇川記」一九三〇が「久之」を「之を久しくして乃ち應ず。」と「拙堂文集」巻二を踏襲して返読しているのに対し、「下岐蘇川記」二〇〇〇は、「久之<sup>ま</sup>のしうして乃ち應ず。」と訓読しているのが相違点である。これは、「之」の語法的研究が進展したことを受け、目的語としての「之」と、「久」「頃」など時間を表す語の語尾に表れる「之」とをはっきり識別しようとする意識を反映したものとみられる。<sup>③</sup>

一方、主に送り仮名による訓読の異同は、細かいものも含め、数多く存在している。もとより、訓読には、古田島洋介氏が「複数訓読共存原理」と提唱するように、決まった訓み方に収斂する固定性と多様な訓み方を内包する流動性との両方の側面があり、その流動性によってもたらされるいわゆる訓読のゆれは避けがたいものである。<sup>④</sup> いくつか例を挙げるならば、第一段落で、「下岐蘇川記」一九三〇が「阻つるに灘聲の喧魍を以てし、累りに呼べども達せず。」と句読を切っているのに対し、「下岐蘇川記」二〇〇〇は、「阻むに灘聲の喧魍を以てす。累呼すれども達せず。」と二文に分けて句読を切る。ところが、同じ第一段落で「下岐蘇川記」一九三〇が、「日巳に辰を加ふ。乃ち發す。」と二文に分けて句読を切っているのに対し、「下岐蘇川記」二〇〇〇は、「日巳に辰を加へ、乃ち發す。」と一文で訓んでいる。このように一文で訓むか、二文で訓むか、という相違は、「下岐蘇川記」一九三〇が一文で訓んでいる箇所を「下岐蘇川記」二〇〇〇が二文で読む例が二例あり、他方、「下岐蘇川記」一九三〇が二文で訓んでいる箇所を「下岐蘇川記」二〇〇〇が一文で読む例が同じく二例ある。また、第四段落で「下岐蘇川記」一九三〇が「之を避け」と訓んでいるところを「下岐蘇川記」二〇〇〇は「之を避ければ」と「已然形＋ば」で訓む一方、第五段落では「下岐蘇川記」一九三〇が「已にして峽を離るれば」と訓むと

ころを「下岐蘇川記」二〇〇〇は「已」にして峽を離れ、」と訓んでいる。こうした異同は枚挙にいとまがないが、敢えていえば読み手の「呼吸」に左右されるものともいえよう。

さらにいえば、「下岐蘇川記」二〇〇〇内部でも訓読のゆれが認められる。それは、いわゆる重読文字に関するもので、「下岐蘇川記」一九三〇では、第二段落・第四段落の「各々」第三段落の「間々」のように、踊り字によって重読を指示しているが、「下岐蘇川記」二〇〇〇では、「各」は「各」<sup>おのおの</sup>と振り仮名によって重読であることを指示する一方、「間」は「間々」<sup>ま</sup>と振り仮名と踊り字とが併存するかたちになっている。

しかし、「下岐蘇川記」一九三〇と「下岐蘇川記」二〇〇〇とを細かく見比べると、「下岐蘇川記」二〇〇〇が訓読を改定した一定の指針が垣間見える。

一つは、先に挙げた古田島氏が提唱する訓読の語彙領域にかかわるもので、第二段落の「揺らぎ」、第三段落の「懸かる」、或いは「横たはる」、第四段落の「流れ」、第五段落の「互ひに」、第六段落の「云ふ」のように、常用漢字表音訓表に沿って送り仮名を送ったり、第二段落の「唯だ」、第六段落の「但だ」のように、二音節の副詞に仮名を添えたりするものであり、いずれも現代の学習者がよ

り読みやすいように改変を施したものと考えられる。もう一つは、

第一段落・第三段落の「呼んで」、第四段落の「吹いて」のように、音便形を避けないことである。これもまた、口語的な表現をとること

で、現代の学習者の読みやすさに配慮したものであるといえる。また、第二段落の「松之が髪を為し、而して紅杜鵑其の間に粧点し、猩血滴るがごとし。」「は、「下岐蘇川記」一九三〇では、「而」は置き字として「松之が髪と爲り、紅杜鵑其の間に粧点し、猩血滴るがごとし。」となっているが、「而」の前後で主語が交替していること、そして、一般的に「而」を置き字として訓む場合は、この例であれば「松之が髪と爲りて、」のように、助詞を添えて訓むことを考慮すると、学習者にとってよりわかりやすい訓読になっているといえよう。

この現代の学習者の読みやすさ、わかりやすさへの配慮という点

が、教材としての「下岐蘇川記」二〇〇〇の一つの特色である。このことは、注の附け方にも表れている。次に、「下岐蘇川記」二〇〇〇の注に着目したい。前節で見たように、「下岐蘇川記」二〇〇〇では、四十五もの脚注が附けられている。これを「下岐蘇川記」一九三〇と比較すると、「下岐蘇川記」一九三〇の頭注の数は十九で、実に倍以上の注が附けられていることになる。なぜこれほどまでに注が必要であるのかといえば、その理由は「下岐蘇川記」の作品世界の構造に求められる。大室幹雄氏は、斎藤拙堂を始めとする

江戸後期文人の風景鑑賞の芯に、「江戸シノワズリの詩学、唐土の古典文学にかかわる教養の暗示引用つまり引喩の修辞学」があると論ずる。<sup>12)</sup>これを「下岐蘇川記」に即しているならば、中国古典の文言言語を「レンズ」として、木曾川の景観を長江の風景になぞらえた「岐蘇川」として重層的に映し出すということになる。<sup>13)</sup>しかし、その作品世界を現代の学習者が読み解くことは容易なことではない。「下岐蘇川記」二〇〇〇の注の数々は、この「引喩の修辞学」に富んだ重層的な叙景文を現代の学習者に提示することの壁の高さと、「下岐蘇川記」一九三〇当時に比べてその壁がさらに高くなったことを物語るものである。

以上、訓読の異同と、「下岐蘇川記」二〇〇〇の注について検討した。本節の最後に、「下岐蘇川記」一九三〇と「下岐蘇川記」二〇〇〇の校異に注目したい。

両者の校異は三点ある。一つ目は、第一段落で、「翌日」が「五月五日」になっていること、二つ目に「十二歳」が「十三歳」になっていること、三つ目が第三段落で、「僕隸輩の山水の趣を解せざる者と雖も、」とある「僕隸輩」の三字が削られていることである。このうち二つ目の「十二歳」が「十三歳」になっていることは、テキストの問題にかかわるものである。「下岐蘇川記」一九三〇は「十三歳」に作り、特に校勘はない。これに先立つ近藤元粹編『新

撰文語粹金』（松雲堂、一八九七年、八六頁）も「十三歳」に作る。また、現代の菅野礼行・国金海二『漢文名作選 5 日本漢文』（大修館書店、一九八四年、二二〇頁）もまた「十三歳」に作っているが、「下岐蘇川記」二〇〇〇が「十二歳」に作るのは、中内惇編『拙堂文集』巻二「下岐蘇川記」（千四丁b）に拠ったものだと思われる。三つ目の「僕隸輩」の三字が削られているのは、あるいはこの語を避けたものか（ただし、第四段落に「僕従」の語は出る）。残るは、一つ目の「翌日」を「五月五日」に改めたことであるが、結論からいえば、ここに「下岐蘇川記」二〇〇〇の苦心が凝縮されているといっていよい。

『拙堂文集』巻二「下岐蘇川記」は、本来、白文で八百九十八字からなる作品である。従来、漢文教科書の定番教材として採られる場合、その全文を採録することが通例であった。「下岐蘇川記」一九三〇もその例に漏れない。<sup>14)</sup>その全文のありようについて、明治書院編『新修漢文 第二版 教授資料巻四』（明治書院、一九三二年、二二頁〜三一頁。以下の本稿では「下岐蘇川記」一九三二と略称）は、「文法」として次のように示している。<sup>15)</sup>

第一段 江戸より歸國の途次、木曾の勝を探らんとせしことを  
敘す。

第二段 木曾川を下らんと謀りしことを敘す。

第三段 愈々船を艤して發するに至りしことを敘す。

第四段 第一小段 舟を艤して發す。

第二小段 舟人、甚だ舟の操縦に習ふ。

第五段 峽中の勝を觀つつ下る。舟下の危険なりしことを敘す。

この段尤も形容の妙を極む。才筆と謂ふべし。

第六段 大山城下の所見を敘す。

第七段 舟行迅速の状を敘す。

第八段 笠松より桑名に到る途中の所見を敘す。

第九段 此の日端午の節に當り、弔屈の擧をなせしことを敘す。

第十段 危険を冒して後、始めて奇勝を獲べき所以を敘し、教

訓の意を寓す。

この要約にならうと、「下岐蘇川記」二〇〇〇は、「下岐蘇川記」の「第三段」から「第七段」までの節録であることがわかる。字数にすると、全文の八百九十八字から、「第一段」「第二段」の百一字、「第八段」から「第十段」までの二百八十三字、本文のおよそ四十三％が省略されている。この節録の背景には、戦後の「漢文」改編にともなう授業時間数の縮減や、専門性を具えた教員の減少などの制約が考えられるが、その制約のなか、読みやすさ、わかりやすさ、扱いやすさ等を考慮してコンパクトにおさめ、どうか「下岐蘇川記」の精髓を教科書教材として現代の学習者に伝えようとする編者

の意図がしのばれる。そして、「下岐蘇川記」を刪修し、その整合性をとるためのいわば苦肉の策が、この「翌日」から「五月五日」への改訂であったことがうかがえる。

しかし、この改訂によって、「下岐蘇川記」二〇〇〇は、従来の定番教材であった「下岐蘇川記」から、その教材としてのねらいを改めることになった。次節では、「下岐蘇川記」二〇〇〇の教材観を従来のものと比較し、その特質を探りたい。

### 三

戦前の漢文教育資料で「下岐蘇川記」はどのようにとらえられていたのか。たとえば「下岐蘇川記」一九三〇は、「有名なる「下岐蘇川記」の文を授けて、山水の美と文章の妙とを兩つながら味はしむべし。」と、その「要旨」を掲げる。また、「下岐蘇川記」一九三二の「要旨」は、さらに詳しく、

危険を冒して、舟行以て木曾川の奇勝を探る。急灘迅澗、奇巖怪石、送迎去来、信に虎穴に入って虎子を獲る者、讀者をして覺えず、両把に汗を握らしむ。游記文の上乗。行文に、構想に、善く其の妙趣を知らしむべし。

と述べている。両者の教材観に共通するのは、「下岐蘇川記」が、

「游記文の上乗」たる「有名」な作品、すなわち定番教材として評価の定まったものであること、そして、「山水の美と文章の妙とを両つながら味はしむべし。」とか「行文に、構想に、善く其の妙趣を知らしむべし。」というように、木曾川下りの山水描写の形容の美と、その構想の妙とをセットにして味わわせることが、その目標に挙げられていることである。<sup>15)</sup>

これを「下岐蘇川記」二〇〇〇に照らしみると、「下岐蘇川記」二〇〇〇は、本文の内容理解の手がかりとして、次の三点の脚問が挙げられている。

☆「山皆石身戴土、松為之髪」とは、どういう情景か。

☆「無人色」とは、どういう様子か。

☆「衆心始降矣」となったのは、なぜか。

脚問の一点目は、「山水の美」にかかわるもので、「それらの山はすべて石から成っており、その上に土がかぶさって、松が髪の毛のように生えてきているのである。」<sup>17)</sup>という「奇巖怪石」の形容を考えさせるもの、二点目は、水中に突然現れた「一大巖」によって、あやうく舟が粉々に砕けそうになったとき、同船する従者たちが、みな両手に汗を握り、恐怖で顔が青くなつた様子を船頭との対比で考えさせるもの、三点目は、山峡の激流や城下の暗礁がもたらす動と漁船や舟歌がもたらす静という、緊張と緩和とのコントラストを

おさえ、舟旅の緊張から解放されて「衆心」が始めて落ち着いたことを考えさせるものである。

この内容理解を踏まえ、本文の終わりに、学習の手引きとなる【課題】<sup>18)</sup>が提示される。

船客と船頭の心理の動きを順を追ってまとめてみよう。

この【課題】を通して、木曾川の激流に身を委ね、情景のめくるめく推移に賛嘆の声を上げたかと思うと、恐怖のあまり沈黙したり手の汗を握ったりと、その変化に翻弄される船客と、終始悠然として、水中に突然現れた「一大巖」にも笑顔を浮かべて対処する「間暇」で「従容」とした練達の船頭との対比を考えさせるもの、すなわち、先の脚問の二つ目と三つ目の内容理解を深め、「文章の妙」を味わうものになっている。

上記の「下岐蘇川記」二〇〇〇の学習活動のねらいは、いずれも、上掲の「下岐蘇川記」一九三二が、「峡中の勝を觀つつ下る。舟下の危険なりしことを敘す。この段尤も形容の妙を極む。才筆と謂ふべし。」と評する「第五段」に焦点を合わせたものである。この「第五段」の文を授けて、「山水の美と文章の妙とを両つながら味はしむ」という点においては、戦前の漢文教育資料のねらいと異なるものではない。先述した脚注の数々も、「山水の美と文章の妙とを両つながら味はしむ」ための配慮であることがうかがえる。また、

この「第五段」に焦点を合わせるといふ教材観は、「下岐蘇川記」とあわせて詠まれた斎藤拙堂「西帰下岐蘇河」詩と発想を同じくするものである。<sup>10)</sup>

しかし、戦前の漢文教育資料が指摘する「下岐蘇川記」の「構想」の「妙趣」ということを掘り下げてみると、それは「第五段」に止まらず、「下岐蘇川記」の全体の「構想」にかかわるものであることに気づく。それを次にみよう。

上掲の「下岐蘇川記」一九三二の「文法」に沿って「下岐蘇川記」の構成を確認すると、「天保丁酉四月」に、「江戸より歸國の途次、木曾の勝を探らん」(「第一段」とした斎藤拙堂は、「五月四日」の晩に「伏見駅」に到着すると、東山道の徒歩旅の疲労を考慮し、また「水路の勝」を求めて「木曾川を下らん」(「第二段」)ことを謀る。その上で、「下岐蘇川記」二〇〇〇が節録した「愈々船を艤して發するに至りしこと」(「第三段」)、「舟を艤して發す。」(「第四段第一小段」)、「舟人、甚だ舟の操縦に習ふ。」(「第二小段」)、「峽中の勝を觀つ下る。舟下の危険なりしこと」(「第五段」)、「犬山城下の所見」(「第六段」)、「舟行迅急の状」(「第七段」)が語られる。この後、木曾川下流の河港笠松で昼食に鱒を食したあと、再び舟に戻って、「岸愈々闊く、水愈々緩し。險阻已に遠ざかり、復た觀るべきもの無し。枕藉して臥す。風方逆にして、舟人力を用る、措置

として甚だ勞す。櫛声喧聒、人をして煩寃せしむ。午下、稍々風の便を得て、帆を揚げて復た走る。衆乃ち睡熟す」と、「笠松より桑名に到る途中の所見」(「第八段」)を叙した後、陸路四日市まで歩いて宿り、次のように今回の旅を振り返る。「伏見より此に至るまで、殆ど二日半の路程と為す。道上行々家家に菖蒲を挿み彩旗翩然として風に翻るを見る。衆行旅に在りて、倅僂日を涉り、殆ど月日を忘る。是に至りて乃ち端午の節に属するを知る。凶らざりき、今日の舟行、屈を弔ふの挙と為らんとは。抑々亦た奇なり。且つ舟危険を凌ぎ、布帆恙無く、汨羅の鬼と為るを免る。亦た厚幸ならずや。」と、「此の日端午の節に當り、弔屈の擧をなせしこと」(「第九段」)を述べる。そして、「危険を冒して後、始めて奇勝を獲べき所以を敘し、教訓の意を寓す。」(「第十段」)という全体構成になっている。これを「構想」の観点から掘り下げて考えると、「第一段」、「第二段」の陸路との対比によって、「第三段」以下の水路の「舟行迅急の状」が際立たされていること、また、この山峽の水路の緊張感のある描写と、「第八段」の「岸愈々闊く、水愈々緩し。險阻已に遠ざかり、復た觀るべきもの無し。」との緩急の対比、そして、手に汗握った川下りのスリリングな体験を基にして、「蓋し天下の至奇至美は、毎に艱難危険の地に在り。独り山水の勝のみならざるなり。之を求むる者、虎穴に入りて、竜領を探るに比す。危くして後

に獲る所有り。余是に於いて感有り。未だ以て千金の子に語るべからざるなり。姑く之を記し、以て苦学励行の人に示す。」と、真に価値あるものを獲得するには、リスクを冒すことをおそれてはならないと「苦学励行の人」に説く「第十段」の立論によって、この「下岐蘇川記」が叙景文としてだけではなく、議論文たる色合いも附与されていることなどが、その「構想」の特色としてあげられるが、「構想」の「妙趣」としてもっとも特筆すべきは、「図らざりき、今日の舟行、屈を弔ふの挙と為らんとは。」という言葉に象徴される「此の日端午の節に當り、弔屈の舉をなせしこと」(「第九段」の配置であろう。五月五日の「端午の節」の「弔屈の舉」について、「下岐蘇川記」一九三二は、「屈は楚の屈原なり。屈原は懷王の臣。讒を以て斥けられ、五月五日を以て汨羅に投じて死す。後人、毎歲この日に於て、舟を浮かべてこれを弔ふ。故に爾いふ。」と説明する。五月五日に「汨羅の鬼」(溺死すること)となった屈原を、「後人、毎歲この日に於て、舟を浮かべてこれを弔ふ。」という習慣は、梁代の呉均『統齊諧記』、宗懐『荆楚歲時記』にみえる。斎藤拙堂は、これに踏まえ、「図らざりき」——思いがけなくも——「今日の舟行、屈を弔ふの挙と為らんとは。」と、今回の川下りが、屈原を弔うものであったこと、そして、「且つ舟危険を凌ぎ、布帆恙無く、汨羅の鬼と為るを免る。亦た厚幸ならずや。」と、いささか諧

謔を交えて、すんでのところで屈原のように溺死せずに済んだ、なんと幸いなことであったか、と〈驚き〉をもって詠嘆するのである。しかし、この〈驚き〉は、「下岐蘇川記」の構成のなかで綿密に仕組まれたものであった。斎藤拙堂は、桑名から四日市に到るまでの道中で、「道上行々家家に菖蒲を挿み彩旗翩然として風に翻る」情景を目にしたことによって、「是に至りて乃ち端午の節に属するを知る。」と、はじめてきょうが五月五日であることに気づいたと記すが、その「衆行旅に在りて、倅徳日を涉り、殆ど月日を忘る。」という素知らぬふりの裏側には、〈驚き〉を演出する計算が秘められている。すなわち、「伏見駅」に到着し、「木曾川を下らん」ことを謀った「第二段」には、「五月四日」と明示されており、その「翌日」、「船を艤して」出発したのであるから、読み手には、この川下りが「五月五日」の出来事であることは、暗々裡に示されていたわけである。しかし、あえてこのように叙述することによって、「第九段」の「図らざりき、今日の舟行、屈を弔ふの挙と為らんとは。」の一節が、ちょうど探偵小説の種明かしのような〈驚き〉の効果を読み手に与えているのである。「下岐蘇川記」一九三〇は、この〈驚き〉を表す「圖らざりき……とは」と「亦た厚幸ならずや」という表現を「句法」として取り上げ、学習の要点に置いている<sup>20</sup>。こうした仕掛けがもたらす〈驚き〉こそが、「下岐蘇川記」一九三

二が、「善く其の妙趣を知らしむべし。」という「構成」の「妙趣」であると考えられる。つとに「下岐蘇川記」一九三二は、「五月四日」の「釈義」で、「【五月四日】後の端午の節を伏す。輕輕に視るべからず。」とこの伏線に注意を喚起しているが、この「五月四日」とか「翌日」という言葉の背後に、「今日の舟行」を叙して「第九段」に説き至る「下岐蘇川記」の規模（スケール）の周到さや機知のたくらみをうかがうことができるのである。

しかしながら、「翌日」を「五月五日」と改訂し、「下岐蘇川記」の「第三段」から「第七段」までを節録するかたちをとった「下岐蘇川記」二〇〇〇は、それと引きかえに、このような〈驚き〉をもたらず「構成」の妙趣を始めとして、「下岐蘇川記」の魅力を少なからず減じることになった。それは、どうにか「下岐蘇川記」を現代の学習者に伝えようとする編者にとって、やむを得ない判断であったと思われるが（先に「五月五日」への改訂を「苦肉の策」と評したのはこのことによる）、「第三段」から「第七段」までの川下り、なかんづく、「第五段」の「山水の美と文章の妙と」に学習活動の焦点を合わせた「下岐蘇川記」二〇〇〇は、戦前の定番教材として全文が読まれていたときに比べると、教材としてこぢんまりとしたものになったことは否めない<sup>②</sup>。教材としてのねらいも、それが「下岐蘇川記」の精髓であるとはいえず、「第五段」の「山水の美と文章

の妙と」に踞踏したものにならざるを得なかった。このことは、本文を刪修したことによる「下岐蘇川記」二〇〇〇の限界を示したものとみえるが、コンパクトにおさめることによって扱いやすくなり、「下岐蘇川記」二〇〇〇が、ふたたび現代に教科書教材として甦ることができたのもまた事実であろう。

それでは、「下岐蘇川記」二〇〇〇が世に出た背景とはどのようなものであったのか。その背景を検討することで、あらためて「下岐蘇川記」二〇〇〇の教材としてのねらいを探りたい。

「下岐蘇川記」二〇〇〇は、一九八九年三月告示、一九九四年から学年進行で実施の高等学校学習指導要領「国語 第7 古典Ⅱ」によるものである。それを確認すると、

#### 1 目標

古典としての古文と漢文を読解し鑑賞する能力を高めるとともに、もの見方、感じ方、考え方を深め、古典に親しむことによって人生を豊かにする態度を育てる。

#### 2 内容

1 の目標に基づき、「古典Ⅰ」の内容に示す事項について指導する。

#### 3 内容の取扱い

(1) 「古典Ⅰ」との関連を重視しながら、「古典Ⅰ」の内容に

更に習熟させ、古典の読解力、鑑賞力を一層高めるよう指導するものとする。その際、「古典Ⅰ」の「3 内容の取扱い」と同様に取り扱うものとする。

(2)教材は、「古典Ⅰ」の教材の程度を高めたもので、生徒の発達段階に即した適切なものを取り上げるようにする。

とある。「下岐蘇川記」二〇〇〇が、右の「目標」のもと、「古典Ⅰ」との関連を重視しながら、「古典Ⅰ」の内容に更に習熟させ、古典の読解力、鑑賞力を一層高める」もの、「古典Ⅰ」の教材の程度を高めたもので、生徒の発達段階に即した適切なもの」として教材化されたことがうかがえる。そこでさらに「国語 第6 古典Ⅰ」の「内容の扱い」をみると、次のようになっていいる。

(1)古文及び漢文の両方を取り上げるものとし、著しく一方に偏らないようにする。

(2)文語文法の指導は、作品の読解に即して行い、必要に応じてある程度まとまった学習もできるようにする。

(3)教材は、親しみやすく基本的なものをできるだけ精選し、長短や難易を考慮して適当な部分を取り上げるものとする。その際には、次のような観点に配慮する必要がある。

ア 古典を進んで学習する意欲や態度を養うのに役立つこと。

イ 人間、社会、自然などに対する様々な時代の人々のもの

の見方、感じ方、考え方について理解を深めるのに役立つこと。

ウ 様々な時代の人々の生き方について考えたり、我が国の

文化と伝統について理解を深めたりするのに役立つこと。

エ 古典の読解、鑑賞に必要な知識を身に付けるのに役立つこと。

オ 言語感覚を豊かにするのに役立つこと。

カ 中国など外国の文化との関係について理解を深めるのに役立つこと。

(4)教材には、日本漢文も含めるよう留意する。また、必要に応じて近代以降の文語文や漢詩文などを用いることができる。

(5)教材については、表記を工夫し、注釈、傍注、解説などを適切に用い、特に漢文については訓点を付け、時には書き下し文を用いるなど理解しやすいようにする。

「下岐蘇川記」二〇〇〇の教材化に関して、特に注目されるのは、右の(3)、(4)、(5)である。

まず(3)の「教材は、親しみやすく基本的なものをできるだけ精選し、長短や難易を考慮して適当な部分を取り上げるものとする。」

という一節をみよう。この一九八九年告示の学習指導要領に先立つ一九七八年告示の学習指導要領では、これに当たる一節は、「(2)

教材は、ある程度まとまった分量のものを主として取り上げるようにする。」(国語 第5 古典)となっている。従来の「ある程度まとまった分量のものを主として取り上げるようにする。」から、「長短や難易を考慮して適当な部分を取り上げるものとする。」と方針転換され、節録を可とするものになっていることがわかる。ここから、かつての定番教材であった「下岐蘇川記」が、「親しみやすく基本的なもの」として再評価された一方、「下岐蘇川記」二〇〇〇が、この方針のもとで、上述のように本文を節録したことがうかがえる。

次に(4)の「教材には、日本漢文も含めるよう留意する。」という一節について考えたい。この一節は、一九七八年告示の学習指導要領にはないもので、この学習指導要領になって現れたものである。戦前、「漢文」教育のなかで大きな比重を占めていた日本漢文は、国体論イデオロギーの問題が提起され、戦後の「漢文」改編のもとで減少の一途をたどった<sup>20)</sup>。国語科古典として存続することになった「漢文」は、先秦諸子や『史記』、唐詩や唐宋古文といった中国古典の精華とされるものに教材が集中する一方、国語科古典の「古文」は、もっぱら和文の古典作品を学習する分野となり、日本漢文は、そのどちらからもこぼれおちるものとなった。一九六〇年代に、西欧文学に造詣の深い中村真一郎、富士川英郎の各氏により、旧来の

国体論イデオロギーの問題から自由な立場で江戸期の漢詩文の再評価が行われたことを契機にして、日本漢文を自国の文化として見直す機運が次第に生まれてきた。この一節は、こうした経緯を踏まえてあらためて示されたものである。「下岐蘇川記」二〇〇〇を採録する三省堂『高等学校古典Ⅱ「漢文編」』が、「七 日本の漢詩文」という単元を設け、「下岐蘇川記」とならんで、頼山陽「泊天草洋」、広瀬淡窓「桂林荘雜詠示諸生」、塩谷右陰「題鞭駘録」を採録しているのは、この方針を承けてのことであると思われる。

次に注目されるのは、(5)の「教材については、表記を工夫し、注釈、傍注、解説などを適切に用い、特に漢文については訓点を付け、時には書き下し文を用いるなど理解しやすいようにする。」という一節である。これは、一九七八年告示学習指導要領の「(3) 教材については、表記を工夫し、注釈、解説などを適切に用い、特に漢文については訓点をつけて、理解しやすいようにする。」から、さらに進んだものである。本稿の第二節で検討したように、「下岐蘇川記」二〇〇〇は、現代の学習者の読みやすさ、わかりやすさへの配慮という観点から、表記が整理され、四十五にのぼる脚注が施されているが、こうした配慮も、(5)の方針に沿ったものであるといえよう。

ここまで概観してきたように、「下岐蘇川記」二〇〇〇は、その

教材化にあたって、一九八九年告示の学習指導要領に強い影響を受けたものであることがみてとれる。本稿で論じてきた「下岐蘇川記」二〇〇〇の教材としての特質も、この学習指導要領に呼応したものであることがうかがえる。

この学習指導要領の「教材には、日本漢文も含めるよう留意する。」という一節が追い風となって、かつての定番教材であった「下岐蘇川記」にふたたび脚光が当てられたのは確かなことだと考えるが、戦前の漢文教材資料における取り扱いとの間には大きな径庭があることは、これまで論じたとおりである。また、こうした追い風があったにもかかわらず、この「下岐蘇川記」二〇〇〇の試みを最後に、「下岐蘇川記」はふたたび教科書教材から姿を消すことになる。そのことを最後に確認して、本稿の結びとしたい。

## おわりに

一九八九年の学習指導要領改訂を承けて登場した「下岐蘇川記」二〇〇〇は、戦前の定番教材としての伝統を踏まえつつ、およそ三十年ぶりに教科書教材として復活を遂げたものである。その教材としての特質を、戦前の漢文教育資料と比較検討すると、次のような点が認められる。第一に、現代の学習者の読みやすさ、わかりやす

さ、教授者にとっての扱いやすさを考慮した訓読や表記の整理、第二に、「下岐蘇川記」の重層的な世界を理解しやすいように施された四十五もの注に代表される、現代の学習者に作品世界を近づける工夫、第三に、「下岐蘇川記」のスリリングな川下りの手に汗握る場面に焦点を合わせた節略ということである。これらの特質は、いずれも学習指導要領の方針に沿い、また、「教材には、日本漢文を含めること」という新たな方針を追い風に、かつての定番教材たる「下岐蘇川記」を現代の学習者の実態に即したかたちにアレンジしようとしたものである。

しかし、本文のおよそ四十三%を削ることによって、「下岐蘇川記」二〇〇〇は、戦前の漢文教育資料がねらいとした「山水の美と文章の妙とを両つながら味はしむ」ことのうち、その「構想」の妙を失うことになった。「下岐蘇川記」全文からなる魅力こそが教材としての訴求力であるとみる戦前の漢文教育資料とはこの点で立場を異にする。それでもなお、どうか「下岐蘇川記」を現代の学習者に届けようとする編者の苦心を「翌日」から「五月五日」への校訂にうかがうことができる。

しかるに、この現代に向けたアレンジにもかかわらず、「下岐蘇川記」は、二〇〇二年の学習指導要領改訂によって、「古典Ⅰ」「古典Ⅱ」が「古典」に統合されたのを機に、ふたたび教科書教材から

姿を消す<sup>(3)</sup>。このことは、「下岐蘇川記」の作品世界を現代の学習者に提示することの壁の高さと、その壁が戦前戦後を経てさらに高くなったことを物語るものであろう。

以上、「下岐蘇川記」二〇〇〇の教材化の試みは、授業時間数の縮減を始めとする漢文をめぐる現代の教育環境の厳しさを映し出すとともに、戦前の漢文教科書教材を現代の教育現場に活かすことの難しさ、いわば往年の定番教材を新しい革袋に盛ることの難しさに取り組もうとしたものとしてみなすことができよう。

## 注

- (1) 斎藤拙堂の紀行文については、直井文子「斎藤拙堂の詩と紀行文」(『お茶の水女子大学人間文化研究年報』第十四号、一九九一年)、大室幹雄『月瀬幻影——日本近代風景批評史』(中央公論新社、二〇〇二年)参照。なお、斎藤拙堂「下岐蘇川記」に関連する筆者の論考に、「斎藤拙堂「西帰下岐蘇河」小考」(『岐阜聖徳学園大学国語国文学』第三十一号、二〇一二年)がある。ご参看いただければ幸いである。
- (2) 小金澤豊「近代教育における漢文教科書教材の変遷」(『二松学舎大学人文論叢』第七十三輯、二〇〇四年)参照。
- (3) 橋本栄治『斎藤拙堂・土井聳牙』(叢書日本の思想家 三十

九 明德出版社、一九九三年、四二頁)に拠る。

(4) 広島大学図書館教科書コレクション  
(<http://dc.lib.hiroshima-u.ac.jp/text/>) に拠る。

(5) 阿武泉監修『教科書掲載作品一三〇〇〇』(日外アソシエーツ、二〇〇八年、二六八頁)に拠る。また、宮崎洋一「中学校・高等学校の国語の教科書に掲載された漢文の教材一覧」(『国文学』第五十六号、二〇一二年)、宮崎洋一「中学校・高等学校の国語の教科書に掲載された漢文の教材一覧」(『文教国文学』第五十九号、二〇一五年)を参照。

(6) 三省堂『高等学校古典Ⅱ「漢文編」』(編集委員は、柴田武、風間誠史、小泉温亮、小嶋菜温子、鈴木仁也、星野志朗、牧野博行、三矢紀子、山本誠司の九氏。一九九九年三月文部省検定済、二〇〇〇年三月発行、八〇頁〜八三頁)。

(7) 戦前の漢文教育資料については、国立国会図書館近代デジタルライブラリー (<http://kindai.ndl.go.jp/>) 収蔵資料に拠る。

(8) 『高等学校古典Ⅱ「漢文編」』には、李白「峨眉山月歌」「清平調詞」「月下独酌」が収められている。

(9) 戸川芳郎監修、佐藤進・濱口富士雄編『全訳漢辞海』第三版(三省堂、二〇一一年、二二頁)は、「頃之」では、「しばらく」と訓読したり、「これヲしばらくシテ」と返読したりする

が、「之」には具体的な意味はない」と説明する。

(10) 古田島洋介『これならわかる漢文の送り仮名——入門から応用まで——』(新典社、二〇二二年) 参照。

(11) 『高等学校古典Ⅱ「漢文編」』巻頭の「この教科書の約束」には、「振り仮名」に「常用漢字以外の漢字、及び常用音訓表にない読み方をする常用漢字には、ページ初出ごとに振り仮名を付すことを原則とした。また、常用漢字であっても、誤読のおそれがあるものには振り仮名を付した。」とあり、「送り仮名」に、「原則として、「送り仮名の付け方」に準じた。」とある。

(12) 大室氏前掲書、「第五章 山水癖と殺風景」を参照されたい。

(13) 拙稿「斎藤拙堂「西帰下岐蘇河」小考」を参照されたい。

(14) 「下岐蘇川記」一九三〇は、後述の「第五段」までを「一」、「第六段」からを「二」と本文を二つに分けている。

(15) 富山房編輯部編『改訂漢文新読本教授用参考書巻四』(新修最新漢文読本備考巻三)所収、富山房、一九三九年、四七頁)にも、同案の「(2) 課文大意」がみえる。

(16) 富山房編輯部編『改訂漢文新読本教授用参考書』巻四(同右、四六頁〜四七頁)は、「下岐蘇川記」の「(1) 配材趣意」として、「前来の課(阪田文平「日本刀説」を指す)、文格稍々巖格に進みて、年少學徒の漢文誦讀に対する感興却つて薄らぐの患

ひ無きにもあらず。乃ち本課は心氣を一轉して、拙堂の岐蘇川探勝の記を採り。一讀一過する所、(中略)千姿萬態を盡くして、我舟と共に峽を下るの思あり。人は去り時は移れども、文筆の力躍々として先人の生氣を發す。たとへ三千里外知音を絶すとも一篇の文章に古人と語り自然と語る。讀書の快、亦比す可きなし。殊に此の記は世人に誦讀さるゝ有名なる文にて、末段には教訓の意を述べて學者の戒を爲せり。之を擧げて作文の資と爲し、併せて勉學の戒と爲さしめんとす。」と述べている。

(17) 菅野礼行・国金海二『漢文名作選 5 日本漢文』(大修館書店、一九八四年、二二二頁)

(18) 『高等学校古典Ⅱ「漢文編」』巻頭の「この教科書の約束」には、「課題」を「内容理解の手がかりとなり、その理解を高め、発展させる項目」として位置づけている。

(19) 拙稿「斎藤拙堂「西帰下岐蘇河」小考」を参照されたい。

(20) 「下岐蘇川記」一九三〇が「句法」として取り上げているのは、この二つと、「第十段」の「獨り山水の勝のみならざるなり」との三つである。一方、「下岐蘇川記」二〇〇〇は、「第五段」(本文【第六段落】末尾)の「恨むべしと為すのみ。」を【Aスル已】と取り上げるのに止まる。

(21) このことは、先にふれた「課題」の問題にもかかわる。戦前の漢文教育資料は、本文の後に、現代の「課題」にあたる「練習」が課せられているが、両者には大きな違いがある。たとえば、「下岐蘇川記」一九三〇では、「練習の一は支那の巫峽の急流を上るの文」(竹添光鴻『棧雲峽雨日記』)、「二は人生を行旅にたとへたる文」(佐藤一斎『言志後録』)、「三は前課に出でたる句法を輯めたるもの」を示し、これらを「生徒に自習せしめて實力の養成をはかるべし。」という。「下岐蘇川記」一九三二では、「讀未曾見之書」(『五雜俎』)、「舟發大垣赴桑名」(頼山陽『早發白帝城』(李白)を掲げ、それぞれ、「本課に關係せる古句を授け、既得の知識にて、朗讀せしむ。」「本課と連絡して詩趣を味はしむ。」「前課に因みて巫峽の江水迅速奇絶なるを詠ぜる詩を授く。」とその目的を述べている。「内容理解の手がかりとなり、その理解を高め、発展させる」という点においては、「課題」と「練習」との間に変わりはないようにみえるが、戦前の漢文教育資料が、「下岐蘇川記」を漢文世界の広がりの中で理解を高め、発展させようとする点で、両者の方向性は大きく異なる。この戦前の「練習」と現代の「課題」との相違からも、現代の漢文教育が抱える制約の一面をうかがうことができる。

(22) この問題については、石毛慎一『日本近代漢文教育の系譜』(湘南社、二〇〇九年)を参照されたい。

(23) 三省堂『高等学校古典『漢文編』』(柴田武・金谷治ほか十五名編、二〇〇四年。二〇〇三年三月文部科学省検定済)では、「九 漢詩文 日本の漢詩文」の単元で、「近世の詩」として、菅茶山「冬夜讀書」、頼山陽「泊天草洋」、広瀬淡窓「桂林莊雜詠示諸生」と、「近代の詩」として、正岡子規「送夏目漱石之伊予」、夏目漱石「題自畫」、森鷗外「航西日記」との計六篇が採録され、解説文として「日本の漢詩文」が収められている。

また、現行の三省堂『高等学校古典B 漢文編』(中洲正堯・岩崎昇一ほか十七名編、二〇一四年。二〇一三年三月文部科学省検定済)では、「第二部 七 日本の漢詩文」の単元で右の六篇に、飯田黙叟「款冬一枝」(『野史』)を加えた七篇が採録され、解説文として「古典の扉 日本の漢詩文」が収められている。